

議会運営委員会会議記録（概要）

令和4年8月29日（月）

開 会（午後1時30分）

大石議長

本日は、令和4年第3回定例会の日程等について協議をお願いします。

なお、所沢市議会災害等対応マニュアル・議会機能継続計画（BCP）に基づく、防災訓練を定例会初日の開会前に行うこととしましたのでお知らせします。

【議 事】

（1）令和4年第3回定例会の日程について

① 市長提出議案の報告等

中村副市長

議案件名表のとおり、議案第53号から議案第69号まで、諮問第5号及び認定第1号から認定第10号までの28件を提出します。（※議案第53号から議案第69号まで及び諮問第5号及び認定第1号から認定第10号までの議案の概要を説明）

追加議案については最終日に向け準備をしております。現在のところ、人事案件として教育委員会委員任命の1件、公平委員会委員選任の1件及び人権擁護委員推薦の1件を予定しています。

なお、今定例会における執行部の本会議への出席についても、引き続き最小限となるよう努めてまいります。

石本委員

議案のことではないが、議長は27日の国葬に招待をされている。市長も呼ばれているのか。今後、日程のことを議論するのに確認をしたい。

中村副市長

市長の参列については、市議会議長と同様の取扱いで、各都道府県の市長の代表1名に対して参加の意向の照会がされていると聞いております。

石本委員

ということは、市長会会長ではないから呼ばれないということか。大石議長は呼ばれたが、藤本市長は呼ばれていないということか。

中村副市長

今年度は埼玉県市議会議長の代表が所沢市議会議長ということで、今年度における市長会会長は朝霞市長ですので、そちらへ照会がされているということです。

② 会期予定（案）等の説明

※轟議会事務局参事が日程概要（案）と会期予定表（案）に基づき説明

③ 一般質問者数の確認

至誠自民クラブ	5人
公明党	3人
市民クラブ未来	2人
立憲民主党・無所属の会	4人
日本共産党所沢市議団	4人
自由民主党・無所属の会	3人

※以上、21人から通告があった。

末吉委員長

一般質問は4日間となるので、この間、議論となっていた一般質問調査日は設けないということによろしいか。（委員了承）

日時について事務局から説明を願いたい。

轟議会事務局 一般質問については、一般質問1日目は9月15日午前9時開議、2日
参事 目は16日午前10時開議、3日目は20日午前10時開議、最終日とな
りますが21日午前10時開議となります。

末吉委員長 事務局の説明のとおりの開議時間でよいか。

村上委員 最初の日程案の説明のときに、一般質問最終日は午前9時開議と言っ
ていたのは、私は、この日に議員派遣等があるので、ここは9時なのだと思
解していた。そういうことではないのか。ある程度時間を取っておいたほ
うがいいという印象を持っている。

末吉委員長 恐らく、その部分の議論はしていない。事務局のほうから日程案を9時
とした理由について説明願いたい。

轟議会事務局 一般質問の5日間を通じて1日6人と想定していますので、開議時刻
参事 を5日間とも午前9時としているものです。

末吉委員長 村上委員はこれに対して何か提案があるのか。

村上委員 そういう理解で、ここで決定するならば結構だ。私はそういうことが
あって午前9時開議に意味があると思ったが、違うということならよい。

末吉委員長 通常どおり、5人の場合は午前10時からということで、大体、午後
に3人の一般質問が終わった後、先ほどの議員派遣の件等を行って、閉
会ということによいか。

石本委員 村上委員の話聞いて、最終日、確実に人事の追加議案が出るという
ことがもう分かっている現状だ。この後、一般質問順位の抽選後に、休
憩を取ると思うが、そのときに会派に持ち帰りたい。21日は午前9時

開議にしておいたほうが、今後のためにもよいと思う。今回はあくまでも試行だから。基本的には残業をさせないというスタンスできているわけだから、普通にいけば一般質問が5人だと午後4時を過ぎるわけだ。追加議案が出れば、午後5時を超えるのは見えている。明らかに午後5時を超える可能性が高いと分かっているのに、午前10時開議でいいのかと疑問に思う。この部分を持ち帰りたい。

末吉委員長

先ほどの副市長からの説明は追加議案を出す予定があるという説明のみだったが、どのタイミングで出てくるかというのは未定ということだ。その意味では、最初に示している「定例会イメージ一般質問まで」というところで、一般質問終了後のもう1日余裕を持たせたイメージ案ということで出させていただいている。多少、流動的になるというか、今の段階だと受け身になっているので、いつ追加議案が市長から出てくるかは分からない。

一般質問最終日の開議時刻について、今、決定するのが難しいのであれば、この後、一般質問順位の抽選を行うので、その後で持ち帰ることとするか。ほかの会派から何かあるか。

浅野委員

質問だが、先ほどの副市長の話だと、最終日というのは、一般質問の最終日のことなのか、14日のことなのか。

末吉委員長

追加議案の提出時期について議会事務局は何か聞いているか。

轟議会事務局

今のところございません。

参事

植竹委員

考えられるとしたら、通常、追加議案の提出は議員提出議案の第2回の協議、一般質問3日目の議運のときに提出されることが一番普通と考える。そうすると翌日の一般質問の4日目に討論、採決という流れになると思うので、その形を議運で決めてしまえば、ある程度、大まかな流れができる。いつ提出されるのか、されないのかという議論がなくなると思う。そこまで議運で決めることが可能なのかは分からないが、そういう話を進めるということはできないのか。

中村委員

そもそも追加議案が出るかどうかを前提に、今、会議で決められない。それは出てから決めることだ。だから、追加議案の話をしなくて会期日程を組んでいるわけで、その都度議運を開くわけだから、追加議案が出るか出ないかということ織り込んだりしていたら、いつになっても決められない。そんなことは考慮する必要がない。分からないわけだから。

村上委員

今までのルールの中で、議会中に追加議案が出るときにはいつというのはある程度、そういった形を出してきている。補正予算として最終日に審議するものは、提出は当日かもしれないが、そういったものの日程の話は出ていなかったか。

末吉委員長

先ほど、副市長から追加議案を出しますよという話があったので、今の流れになっている。そのことも含め、最初に示した一般質問最終日の後、何か不測のことに備えてもう1日取っている日程案で示している。定例会が始まったら、何回も議運を開くタイミングはあると思うので、その中で議事日程についても内容に応じてフレキシブルに、いつやるの

かということは話していくしかないとは思っている。ただし、今、提案のあった一般質問最終日の開議時間をどうするのかということだけは、今日決めないといけないので、その点を持ち帰るかという論点だと思っている。

一般質問順位の抽選の後に休憩を取るので、それまで最終日の開議時間については後にするという事によいか。（委員了承）

また、一般質問が4日となったが、決算特別委員会の審査日程については、初日が何日となるのか。

轟議会事務局

初日は9月27日に企業会計、特別会計①となります。

参事

末吉委員長

一般質問が4日間となったため、この会期日程に沿った決算特別委員会の審査日程案について、後ほど資料を配付する。

④ 一般質問順位の決定（抽選）

休 憩（午後2時0分）

再 開（午後2時7分）

別紙のとおり決定した。

⑤ 会期日程の決定

末吉委員長

一般質問初日は午前9時開議、2日目、3日目は午前10時開議だが、持ち帰った会派から、最終日の開議時間について伺いたい。

石本委員

午前10時開議でよい。

植竹委員

午前10時開議でよい。

末吉委員長

最終日の開議時刻は午前10時でよいか。(委員了承)

常任委員会の審査は6月定例会と同様に全員協議会室と議会会議室で開催し、開催の順番と場所については正副委員長連絡協議会で協議すること
でよろしいか。(委員了承)

その他の会期予定は、案のとおりでよろしいか。(委員了承)

※会期日程が決定したため、各会派室に議案書を配付する。

⑥ 一般質問通告締切日時について

9月6日(火) 議案調査日正午

末吉委員長

なお、一般質問の仮通告の締め切りが本日の午後5時となっているので、よろしくをお願いします。

⑦ 議員提出議案提出締切日時について

9月13日(火) 委員長報告、討論、採決の前日正午

⑧ 請願・陳情書受付締切日時について

8月31日(水) 午後5時

(2) 議会運営に関する事項について

① 本会議の出席について

末吉委員長

本会議の出席については、定足数に留意しつつ、各会派において出席議員を調整すること、会派室において、議員はインターネット中継を視聴すること、議案の採決は、全議員で行うことよろしいか。(委員了承)

なお、各会派の出席議員は会派の構成人数の半数に1を加えて、議場

の中を20人で保ちたいので、協力をお願いします。

② 出席要求について

末吉委員長

出席要求については、9月定例会で日ごとに出席要求を行う方法を試行することを前回の議会運営委員会で確認し、何をもって最小限の出席とするのかについては持ち帰りとした。

各会派の考えについてご意見等を伺いたい。

説明や答弁が予定される理事者のみを出席要求するということだが、議案質疑で議案の提案部署ではない部長に答弁を求めるときは通告書に記載をするという確認を前回の議運でさせていただいた。同時に、前回の議運で話をしたが、議案の提出や一般質問が予定されない理事者、教育長、上下水道事業管理者、経営企画部長、総務部長は常時出席している。その点について、意見を伺えればと思う。

中村委員

基本的には最小限ということを考えれば、議案の提出者である市長と説明が求められている理事者に限られると思う。その他の特別職についても、我々から、特に発言すら想定をしていないにもかかわらず、お招きを私たちがするというのはよくない行為だと思っている。執行部、理事者側にとっても、業務の負担軽減、コロナ禍で本会議に出席しないで助かっているという話が副市長からあったが、業務の負担軽減になるわけだし、我々から特別職といえども、発言を想定していない理事者に関しては基本的には出席要求をかけない、市長については議案の提出者なので、いなければならないとは思いますが、他の理事者については、そのよ

うな形がよいと思う。少なくとも、我々から発言を求められていないのに、議場に来いとはなかなか言えないというのが、率直な気持ちだ。

植竹委員

答弁しない者についての出席要求というのは控えるべきというのは我々もそのような考えではある。ただし、今回、9月定例会は試行的ということもあるので、まず、うちの会派の考えとしては、提案理由、議案説明においては、開会する当日、討論、採決時においては、議会の採決、考えをやはりそこは見るべきもの、知るべきものは知っておくということを見ると、開会日及び閉会日については、おおむねこれまでどおり。しかしながら、議案質疑と一般質問においては、答弁のない者についての出席要求はすべきではないということで我々の会派としては考えている。

村上委員

質疑と一般質問については、答弁者を決めるわけだから、その人については、出席要求をすると。そのほかの出席者については、こちら側から来てというよりも、執行部側にお任せするべきではないかと、そういうことだ。

城下委員

前々回の議運で、議案質疑についても答弁者、理事者をちゃんと書くということになった。基本、議案に関わる部分の質疑なので、その部署の部長がいるから、その部分で対応は可能だと思う。提案されている全体の責任者となれば市長がいらっしゃって、副市長もいらっしゃる。今回、試行的にやってみるので、また課題があれば、出し合って、よりよい方向に進めていければいいのではないかとというのが会派の意見だ。

末吉委員長

9月定例会での試行に当たっては、市長部局及び行政委員会に、出席が予定される理事者の名簿の提出をあらかじめ依頼し、名簿の記載のある者から議長が出席要求を行うこととします。

先ほど話があったように、議案質疑については議案を提出した部長、通告に記載のある部長、一般質問に関しては、答弁が予定される理事者に出席要求をする。細かいことはこれからさらに課題があると思うので、今後の中で協議はしたいと思っている。この点についてはよろしいか。

中村委員

議案質疑と一般質問に関してはそれでよいと思うが、その他の日程についてというのは、ある程度決めておいたほうがいい。そこでどうするかというのがないと、都度出席のものが無いわけだから。例えば、ここはこうするということがある程度決めておかないと、実際にその日になってから困ってしまうと思う。

あとは、先ほど公明党がおっしゃったが、向こうにお任せするという手段は消えているはずだ。議長は名簿を出してもらって、そこから選ぶのだから。あくまでもこちら側がこの人をお願いしますという形になるのであって、そこをなあなあにするというのは違うと思う。

植竹委員

例えば、今までの議会の開会及び閉会についての出席要求というのは、まず議長が全ての職員、管理職を要求しているということから今出席していると思うが、その上で、市長の判断で、出席する者、しない者を現状のコロナ禍においての出席者を決められているという認識でいる。その認識で合っているか。

轟 議会事務局

参事

現在の出席要求については、市長、教育長に対して出席者の通告を求めるとする出席要求を行い、これを受けて会期を通した出席者の報告として市長、教育長を始め、各部長職の通告がなされております。また、選挙管理委員会等の行政委員会については、本会議の出席の必要があれば、その都度、出席を求めているという状況です。

植竹委員

今までは議長のほうから、定例会については、全ての者を出席要求をしていて、その中で必要な者を市長、執行部のほうで出席を決めていた形だったと思う。今後は、開会と閉会については、出席要求を、全ての職員、今までどおり出席要求をする中で、初日、閉会日については市長のほうでおおむね最小限に努めていただくように今までどおりしていただくことがよいのではないかと。議案質疑と一般質問の出席要求については、議長のほうから答弁者のみの出席要求をしていくということを行っている。

中村委員

特にこだわってはいないが、それをやってしまうと、監査委員や公平委員、農業委員というのが、出席をそもそもしなくていいのに、やっってしまう。ほかは来て、その人たちは来なくていいよというのは、なかなか理由として難しい。だから、必要最小限というのをそもそも当てはめれば、当然、3月定例会になればほとんどの部局が出てくる形にはなると思うが、補正予算に関しては、最小限の対応というのを原則でやっていって、議案の提出がない部長もいるわけだから、そこは、初日も閉会日も、はっきり言って必要ない。そもそも、何回も言うけれども、

出席要求で時間を拘束することが、業務負担になっているという話があったわけだから、なるべく減らしてあげる方向で進めるべきだ。かつては、部長たちは、部のトップでもあるし、市の全体を、政策会議のメンバーであるわけだから、議会の様子というのは知っておくのがいいと思うが、今はインターネット中継もやっているわけだし、会議録だつてすぐに見える。本会議にすることが、そもそも議会の雰囲気全部知っておく必要があるということだけで議会にいたのであれば、それはわざわざ私たちから、来ていただくということを決めなくてもいいと私は思う。だから、試行の結果、例えば、市長部局から別の話があれば、それは真摯に話を聞いてあげるべきだと思うけれども、我々から最初の日でも最後の日でも、わざわざ出席していただく必要というのは、今の議論の中では証拠が見当たらない。

城下委員

目指す方向は分かる。負担軽減ということでよく分かるが、今回は試行的ということで、ここまでやっていこうという形をつくってきているので、その部分でまとまるのかというのがある。そこを含めて、それぞれの会派の意見を聞いたらどうか。

村上委員

各会派、ちゃんと言ったほうがいいと思う。いろいろな会派の思いがあつて議会運営委員会というのはここで議論をして、決定していくことになっているわけだから、何も言わないで、試行だからいいのだという話では短絡的過ぎる。うちの会派の考え方は言ったので、他の会派もぜひ言っていたきたい。

石本委員

基本的には議会基本条例で必要最小限ということを条例上に定めているわけだ。10年以上前に決めたわけだから、まず、精神を大事にするべきだ。そこは中村委員の考えと同じだが、議会对応が大変で通年会期制に対してなかなかご理解をいただけなかった部分があるわけだから、極力、関係ないところは来ていただかなくても大丈夫だと思う。ただし、あくまでも、自治法上、部長は説明補助員だから、そうすると、いくら我々が結構ですよと言ったとしても、市長が、この人来てくださいとやられて、当日、この部長はいないと思っていたら、実はいましたということも起きるから、そういうことも起きるかもしれないなと思いながら今の議論を聞いていた。極力、議会としては、提案していない部署の方とかは来なくてもいいのではないかと思う。

中委員

補正予算のときというのは、限られた部署の議案になってくるわけだから、そこについては必要最小限でいいと思う。ただし、当初予算を出すときだけは特別な意識を持たなければいけないというのは、会派の意見としてあった。開会のときと閉会のとき、この意味合いというのは、まだいろいろと話がついていないので、今回、試行ということもあるので、これを見て、少し決めていってもいいというのは正直ある。

城下委員

うちも、議案質疑と一般質問については、当然、そこに関わる部長に出てもらわなければいけないが、開会、閉会については、正直、会派として意見がまとまっていない。試行的にやってみようという時点では、皆こうして協力して進めてきているので、その辺は今日どうするかとい

うのは断言できない。会派で詰めていきたいと思っている。

中村委員

こだわってはいないが、2つある。1つ目は、議会基本条例の条文、今までの考え方を含めたときに、儀礼的な部分であって、初日と最終日だけは来てくださいというのはどうしてですかと聞かれたら、最終日と初日は最終日と初日だからです、みたいな理由になってしまう。それをなかなか今までの理屈と議論の中から導き出すのは難しい。だから、なかなかお声がけできないでしょうというのが1つ。2つ目は、3月の当初予算は中委員がおっしゃったように、またそれはそれで違った意味合いもあるし、実質的には予算の中に全ての市役所の予算が入っているわけだから出ざるを得ないというのはあると思うが、開会と閉会というのは、今度、なくなる。通年会期制の試行なのだから。そもそも、開会も閉会もなくなるわけだから、だからこそ、開会と閉会という形ではない形でやる試行というのは、私はこういう形だと思ったわけだ。ということ言うが、別にすごくそこまでこだわっていないので、皆さんが開会と初日は皆来たほうが良いというなら、それは来てもいいかと思う。

石原委員

別段、こだわったものはないが、会派の意見をということなので、答える。必要のある人を呼んで、関連がある、出席をしてもらう必要がある人、可能性があるなら最大限それは声を掛けるというやり方になるならそれでよいと考える。

末吉委員長

9月定例会の試行だが、議案質疑と一般質問に関しては先ほども言ったような形でお願いをしていきたいと思う。それ以外の日程については

この部分について、まだ市長も含めてだが、きっちりと詰めているわけではないので、今、議運の中で、そこは皆さん同じかと思うが、議会基本条例の中にあるように、最小限の出席に努めていくというのは踏まえつつ、どういうふうに本会議の出席要求をしていくかについては、今回の議論を伝える。その上で、執行部の思い等を伺っていこうと思っている。定例会においては、何で出ているのかとか、何で出ていないのかとか、そういうふうにはならないように、試行なのだということで、試してみていくということではいかがか。

中村委員

そうなんだけど、結局いつも議会が執行部に任せるから決まらない。執行部は線を引かないのだから。自分たちのやりたいようにやりたいといつも言うだけだから。そこは議長に市長と話していただきたい。

末吉委員長

まとまればというのもおかしいが、それ以外の部分についても、答弁の必要がない、議案に関わりのない人は来なくて大丈夫ですということが議運の総意としてここでまとまればということだが、今、皆さんの会派の御意見がどうなのかというのがある。

大石議長

ぜひ議会運営委員会で議論していただきたいとは思いますが、私のこれまでの経験から言うと、疑問に思うことが1つある。議案質疑等で通告をちゃんとしていけばよいが、例えば契約案件とかで、急に学校の崖が崩れましたとか。教育委員会が所管だから議案を提案するが、技術的なことは建設部でないと分からないとかあって、質問が飛ぶことが今までもあった。提案しているのは教育委員会だから、教育委員会だけだとこちら

が決めてしまって、だけどやっぱり市長部局のほうから、建設部長を出席させてくださいというときに、質疑がどこへ飛ぶか分からないけれども、そういうときはどういような議案審議をしたらスムーズに行くのかと、具体的なきにはどうなるのかと私は疑問に思ったが、基本的には議運で決めていただければと思う。

中村委員

今、いい議論をしていると思う。ここで最後、執行部に任せるとやっってしまうのがだめだ。我々でちゃんと決めないと。

末吉委員長

議運で確認できれば、そういうふうにお伝えすることができると思う。今、皆さん、そこについて一致していけるか。方向性ということで、議案に全く関係のない執行部の方の出席はなくていいということで一致できるか。一致したら、そのことをお伝えしていくということではできると思っている。それでいいと言うかどうかはまた次の段階だ。

この間ペンディングしたが、教育長や上下水道事業管理者のことについては全然聞いていない。

村上委員

最終的な結論の部分についての確認が今できていない。そこを会派で持ち帰る時間をいただきたい。

城下委員

今日、会派で市役所に来ていない人もいる。今日どうのこうのというのができないので、先ほどうちの会派の到達点は申し上げた。

末吉委員長

これから休憩を取るが、まとまらないということであれば、今、現状のところまでの議論の到達点をお伝えしながら、9月定例会の中で試行錯誤していくという形になると思っている。

休 憩（午後2時37分）

再 開（午後2時46分）

末吉委員長

持ち帰った会派から意見はあるか。

植竹委員

考えについては変わらない。ただし、今回、議案質疑と一般質問においては、出席要求をした者についてのみ出席していただくということを行う上で、その経験を踏まえて、先ほど委員長からもあったが、執行部からその辺の確認事項が進まないということがあったので、今回、まずはそこを経験した上で、開会、閉会についても今後どうするのかについては考えていこうということで、まず今回、今の形でやって考えようということだ。

末吉委員長

確認をする。何度も言うが、議案質疑と一般質問に関しては、議案に関わりのある方、必要だと思われる方を通告することと、教育長、上下水道事業管理者、経営企画部長、総務部長に関しては、議論がまとまっていない、議論をしていないので、いてもいいというか、これまでどおりということで、やりたいと思う。

開会日と閉会日に関しては6月定例会と同じという形でよいか。通常どおりというと、行政委員会も含めて全員呼ぶみたいな話なのか、今までどおりというところが難しい。

石本委員

初日と最終日ということは、例えば一般質問のときに、副市長と教育長と上下水道事業管理者がいつもいるが、市長はさすがにいてもらうが、この3人は出席要求がないときはいないということでもいいか。一般質問

や議案質疑のときにはいないということか。

末吉委員長

初日と最終日ということは、これまでどおりということで、まとまらないので、それでいいか。先ほども言ったが、何でいるのか、何でいないのかというような話で進めていくというのはできない。

私たちが目指していくのは最小限の必要な方の出席要求ということを目指していきたいとは思っているが、現状ではまとまらないので、そういった形で初日、閉会日、途中については、そういうふうにやらせてもらいたいと思うが、よろしいか。

9月の定例会が終わった後にこの点については議論をしていきたいと思う。まだ全然、そこについてはそこまで深い議論をしていないと思うので、引き続き議論をしていきたいと思う。

轟議会事務局
参事

確認ですが、初日については、議案を提出している担当部長、副市長、教育長、上下水道事業管理者をはじめ全ての理事者に出席要求を行うということによろしいでしょうか。

末吉委員長

それでよいか。

石本委員

開会と閉会するときには、議案がなくても全部長が揃っていたか。揃っていたということだ。だったらそうなるのではないか。

植竹委員

確認だが、今までどおりというのは、今、参事の言われたような形の出席要求ではなくて、議長は常に開会に当たっては、定例会の出席要求を全ての理事者の部長を含め、全てを出席要求している上で、出席者がいるわけか。

末吉委員長 違う。

轟議会事務局 これまでは、具体的に出席者を指定して出席要求を行っておらず、執行部のほうから、理事者全員の出席を行う旨の回答があり、その日の出席者については執行部で決定しています。開会、閉会については、現在、コロナ禍もありますが、基本的には部長職を含めて全員が出席をしているという状況です。

植竹委員 だから、その流れで、あとは、出席する者については、今までのように、要求しないと判断すればしていただいてもいいが。

村上委員 そういう話ではない。

末吉委員長 先ほど言ったが、出席が予定される理事者の名簿の提出をあらかじめこちらにしてください、議長が出席要求をしていくわけだ。だから、今、誰を要求するかという話の確認をしないと、出席要求ができないという話だったので、確認をしている。

行政委員会を除いた部長ということになる。

城下委員 確認だが、6月定例会は全部長が出席していた。今の話だと、議案を提案する側の部長、市長、副市長は出るけれども、それに関わらない部長は出ないという話をしているのか。整理していただきたい。

末吉委員長 公明党がおっしゃったのは、そこは初日と閉会日は、6月と同じ形がいいのだとおっしゃったと理解している。

村上委員 うちの会派が言っているのは、初日と最終日だけは今までどおり全員に出てきてもらうということを言っている。今の議論は、9月の試行に

当たっては、議案に関わる人だけでいいですかと言われると、うちの会派はそれは違うという考えだ。

城下委員

参事が話をする前に委員長は、初日と閉会については6月と同じでいかと確認をされた。だから私は、6月と同じなのだと受け止めた。そういうことでよいか。

末吉委員長

6月と同じという曖昧になるので、事務局に6月定例会の初日と閉会日の出席者について、もう一度説明願いたい。

轟議会事務局

基本的に、初日と最終日は、市長、副市長、教育長、上下水道事業管

参事

理者を始め、全ての部長職が出席をしていました。

末吉委員長

初日と最終日は、議案に関わらない部長は出席しなくてよいというのは公明党がおっしゃったことと言えば、まともらなかったという理解でよいか。

植竹委員

とりあえず、6月と一緒にやっていただきたい。必ずしもこの導入に当たって、それを貫き通すということではなく、先ほど言ったように、まだこの辺もやり取りができていないということもあったので、いきなりはということもあるので、9月定例会においては6月定例会と同じようにやっていただきたい。ただし、議案質疑と一般質問においてはこちらの出席要求のみの方を出席してくださいというように。その後、また、しっかりと執行部との協議の上で、開会日及び閉会日においてのみ出席してもらうこともやぶさかではないということだ。

中村委員

都度出席についてはまとまった。都度出席についてはまとまったが、

初日と最終日については、都度出席で皆に来いと言うということだ。6月定例会と同じ形を作り出すということだ。だから、まとまらなかったわけではない。都度出席をすることはまとまったのだ。

石本委員

結局、6月定例会や今までのパターンを見ていると、6月定例会のときは、最初の開会日、市長が開会のあいさつをするときは全部長がいる。議案の説明が始まったら、ばーっと関係ない部長は抜けていく。そういうことが起きるということであって、それでまとまったということだ。

村上委員

中村委員がおっしゃったのは、都度出席は決まっているということだから、基本的には関係する職員だけが来るということはもう決定という、今後も、12月も通年会期制になっても、そこはずっとそうだという理解でよいか。

城下委員

冒頭から言っているが、試行的でやっていって、課題があったらまた出して進める努力をしましょうねと私は先ほども言った。決定でがんじがらめということではない。課題は出していこうということだから。そういう理解だ。

村上委員

ここは大事な話で、都度出席が決定したというのは、決定したことになるのか。ただし、今回の9月定例会の開会当日と最終日については今までどおりにしてくださいというのが、今のうちの会派の申し入れだけれども、都度出席は決定したという原則に則れば、関係する所管の部長以外の部長は出なくていいという考え方になる。これは、通年会期制に関係なく、これは決定したということで議運として理解をしてい

く。これが決定事項だということによろしいか。

末吉委員長

議案に関係ある、答弁の必要性がある部長、執行部ということだが、その都度、出席要求をかけていくということは、原則として確認をしたということによろしいか。

城下委員

今回の9月定例会の試行、通年会期制のあり方を試行的に導入してやってみましょうと、目指すは通年会期制にするというのは決まっているのだから、議案質疑と一般質問については、関わる所管の部長に今回は出てもらうということ。それもやりながらまた課題があれば見直しながら進めましょうということでは言っているわけだ。だから、決定、決定となったら、やったら課題があっても見直ししませんよというような受け止めになる。違うか。そこは見直しをしていくということによいか。確認したい。

末吉委員長

このことに限らないが、決定をしたら絶対に変えないであるとか、修正をしていかないということは、何につけてもないと思う。こういう方向性でこうやっていくのだということは、全員で一致していないと、そこはずれると思う。だからといって、決まったことは何があっても変えないと、そういうことをおっしゃる方は1人もいないと思っている。

都度出席のことは確認したことでよいか。(委員了承)

初日と最終日については、出席要求をしていかなければいけないということが現実的にあるので、市長含め全部長に出席要求をする、そこは変えないということで、9月定例会に関しては、やっていくということ

でよろしいか。(委員了承)

確認をするが、選挙管理委員会委員長、監査委員、公平委員会委員長、農業委員会会長については、出席要求をしないということによいか。(委員了承)

先ほど話があったが、出席要求をした理事者であっても、新型コロナウイルス感染症対策のため、理事者の途中出席及び退席については、執行部に任せることによいか。(委員了承)

③ 通年会期制の導入について

末吉委員長 通年会期制導入に向けたスケジュールについてです。公明党から市民説明会という提案があった。それについてお願いします。

植竹委員 可能であれば、イメージしているものを記載した資料を配付いただきたい。

末吉委員長 配付してよろしいか。(委員了承)

植竹委員 資料に開催時期、説明内容等を記載し、このような形をイメージしているというものでまとめた。このような市民説明会というものについて、今後、検討いただきたいと望んでいる。

末吉委員長 提案をいただいた。時間的な部分もあるので、今日議論するというよりは、次回以降にさせていただく。質問はあるか。なければ、次回以降検討していきたいと思う。

先行審議案件、追加議案について、パターン化するかしらないかという議論もあったが、9月定例会については、様子を見ながらやっていくと

いうことで、今日はその議論は行わず、次回に送ることとする。

④ 一般質問のヒアリングの際の密回避について

末吉委員長

6月定例会と同様、議員と執行部と双方の協力のもと、一般質問のヒアリングの際には、ヒアリングに対応する担当者の数を少なくすることや、ヒアリングの順番を待つ際には、自席で待機し、前のヒアリングの終了後に次のヒアリングの担当者に連絡して、ヒアリングを始めるなど、会派控室の前やロビー等での待機による密な状況の回避及び人流の抑制に努めるようお願いします。

可能な限り委員会室、全員協議会室、議会会議室を開放しますので、人との距離が空けられるようヒアリングを実施する場所にも配慮をお願いします。

4 その他

末吉委員長

9月定例会では指定管理者の指定に係る議案が提出されております。令和2年12月3日の議会運営委員会において、指定管理者の指定に係る議案で関連があるものについては、一括して質疑ができることが確認されています。指定管理者の指定に係る議案質疑では、個別の施設の質疑なのか、指定管理者の指定の全体に係る質疑なのか不明確となる場合があります。複数の議案に共通した質疑となる場合には、当該指定管理者の指定に係る議案の質疑冒頭において、議案第何号と議案第何号は、関連しているので一括して質疑しますといった形で質疑の対象となる議案を明確にして質疑するようお願いします。

9月定例会中、ヒアリング等も含め、円滑な議会運営となるよう、よろしくをお願いします。

また、先ほど、口頭で決算特別委員会の審査日程案をお示ししましたが、一般質問の日程が確定したので、それに沿った日程案を配付します。

※末吉委員長が配付資料に基づき説明を行った。

末吉委員長

前回お示したスケジュール案だが、決算の議案調査日と書いてある。執行部から、議案のヒアリングをするのかという質問があり、誤解を生む言い方になっている。そういう意味ではなく、通常の私たち議員が決算特別委員会の準備をする日程ということで想定しているので、了承いただきたいと思います。

佐野委員

審査日程だが、10月5日になっている。予備日は設けないのか。万が一後ろ倒しになった場合、昨年のように白熱した状態になった場合はどうするのか。

末吉委員長

一応、余裕を見た形でつくっている。どういう意見なのか。

佐野委員

普通に10月6日木曜日を予備日、後ろ倒しになった場合の保険で1日空けておくようにというようなことも有り得ると思う。

末吉委員長

通常だと、4日間で今まで設定してきた。以前、意見をまとめる時間をとか予備日をといた意見があったので、5日間を設定して、1日増やしている。6日間がいいという提案か。

佐野委員

単純に予備日がないのかと思っただけだ。

植竹委員

通常、決算は一般会計の審査に2日設けていたから、おのずとこの日

程でいくと、10月5日が今までの決算の日程で予備日扱いということであって、一般会計が2日で終われば4日で終わるというイメージで、5日まで必ずしもやる必要はないということか。

末吉委員長

そうだ。これまでも、審査が終了した場合は使っていない。

矢作委員

この審査順序は案ということで、決定は決算特別委員会の中で決めるということによいか。おおむねこの路線でいくということになるが。

末吉委員長

そうだ。

矢作委員

一般質問の日にちが短くなったので、繰り上がってこうしてくださいという提案なのか。

末吉委員長

先日、スケジュール案を示したので、それに沿って一般質問4日間の日程で作り直したスケジュールだ。考え方は一緒だ。

散 会 (午後3時22分)